

～ 第1回 労働法セミナーのご案内 ～

『働き方改革関連法のポイント』

～「時間外労働の罰則付き上限規制」が早くも来春から施行、企業に求められる実務対応～

本年6月29日、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が国会で成立しました。この法律では、企業規模や法改正の内容に応じての準備期間を踏まえ、段階的な施行期日が設けられていますが、実務的に影響が大きい「時間外労働の罰則付き上限規制」が早くも平成31年（2019年）4月1日から施行されるなど、企業の皆様におかれまして、今から、早急な対応が望まれます。

そして、法改正の項目は、企画業務型裁量労働制の改正は見送られたものの、時間外労働の罰則付き上限規制、同一労働同一賃金に係る均等・均衡待遇、高度プロフェッショナル制度の導入のほか、年次有給休暇の消化義務、フレックスタイム制の清算期間延長など、多岐にわたっています。

本セミナーでは、法改正の内容を横断的に取り上げるとともに、その中でも、実務的な影響が大きく関心が高いと思われる、「時間外労働の罰則付き上限規制」について、弁護士・社会保険労務士のそれぞれの立場から、長時間労働対策の実務や36協定の実務対応との切り口で、法務担当者以外の方にも分かりやすいように解説させていただきます。

【主催】 弁護士法人 淀屋橋・山上合同 杉原社会保険労務士事務所 共催

【日時】 **2018年9月11日（火）14:00～16:30**（13:30受付開始）

【場所】 弁護士法人 淀屋橋・山上合同 **大阪事務所 6階・ABC号室**

（大阪市中央区北浜3丁目6番13号 日土地淀屋橋ビル（受付6階）※地下鉄御堂筋線又は京阪「淀屋橋駅」徒歩1分）
【参加費】 お1人様 1,000円（税込）※顧問先企業の皆様は、無料とさせていただきます。

【定員】 **30名（先着順 1企業2名様までとさせていただきます。）**

【お申込】 申込用紙にご記入の上、**2018年9月4日（火）迄**にFAX又はメールにてお申し込みください。

※ お問合せ先：弁護士法人 淀屋橋・山上合同 松田・西川宛（TEL：06-6202-3448）

【プログラム】（予定）

- 第1部 働き方改革関連法の法改正の内容 弁護士 大川 恒星
- ✓ 働き方改革のこれまで ～平成29年3月28日「働き方改革実行計画」
 - ✓ 法改正の概要 ～法改正の内容を横断的に取り上げます
 - ✓ 法の施行期日と企業の対応スケジュール ～大企業と中小企業の違い
- （休憩）
- 第2部 長時間労働対策の実務 弁護士 吉田 豪
- ✓ 長時間労働の是正のための法改正 ～時間外労働の罰則付き上限規制ほか
 - ✓ 長時間労働による事業リスク ～割増賃金問題、健康被害ほか
 - ✓ リスクヘッジの具体的方策 ～適正な労働時間管理
- （休憩）
- 第3部 36協定の実務対応 社会保険労務士 杉原 彰
- ✓ 36協定の仕組みの変更点 ～協定事項の法制化・特別条項の厳格化とは？
 - ✓ 時間外労働と法定休日労働のカウント方法 ～場面に応じて異なる？！
 - ✓ 適用除外 ～適用除外の対象は？

【講師の紹介】

- 弁護士 吉田 豪 日本労働法学会・経営法曹会議・大阪弁護士会労働問題特別委員会に所属。
- 弁護士 大川 恒星 大阪弁護士会渉外実務研究会（事務局担当）・労働問題特別委員会に所属。
- 社会保険労務士 杉原 彰 大阪府社会保険労務士会 研修委員会に所属。

『働き方改革関連法のポイント』

参加申込書

- ◆開催日 2018年9月11日(火) 14:00~16:30
- ◆会場 弁護士法人淀屋橋・山上合同 大阪事務所 6階・ABC号室
- ◆参加費 1,000円(税込) ※顧問先企業の皆様は、無料とさせていただきます。
- ◆申込方法 以下枠内に必要事項をご記入の上、**2018年9月4日(火)**迄にお申し込みください。折り返し受講証と請求書をお送りいたしますので、振込期限までに参加費をお振込みください。ご連絡先・ご担当者名は記入漏れのないようお願いいたします。なお、ご欠席の場合でも参加費の払戻しはできませんので、申し込まれた方のご都合の悪い場合は、代理の方がご参加ください。メールにてお申し込みの場合、以下の必要事項をご記載の上、seminar@yglpc.comまでご送信ください。

お申込み日	2018年 月 日	
貴社名		
ご住所		
ご連絡先	電話：	FAX：
E-mail アドレス		
ご参加者氏名 (複数参加される場合は全員のお名前を書いてください)	ご所属・役職	お名前(フリガナ)
ご質問・ご連絡などございましたらご記入ください(頂戴したご質問全てにお答えできるわけではありませんが、参考にさせていただきます)。		

ご提供頂く個人情報の利用目的等につきましては、当法人のHPに掲載しているプライバシーポリシー及び情報セキュリティ基本方針をご覧ください。
(www.yglpc.com)



FAX 06-6202-3375

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 松田・西川 宛

(お問合せ先) TEL: 06-6202-3448 E-mail: seminar@yglpc.com